

南知多町 有機JAS認証取得 支援事業

～環境にやさしい農業の証を、あなたの手に～



補助対象者

- ・出荷及び販売を目的として町内で農産物を生産する者及び団体
- ・新規に有機JAS認証を取得、又は継続して有機JAS認証を取得する者
- ・事業成果・効果の検証等、町の調査に協力できる者

補助対象経費

- ・新規に有機JAS認証を取得するために必要な有機JAS講習会の受講料
 - ・登録認証機関が実施する有機JAS認証審査及び調査に要した費用
- ※振込手数料、郵送料、申請書式集代、登録認証機関年会費及び認証シール発行に係る費用を除く

事業内容

持続可能な農業の在り方の1つとして有機農業を推進するため、有機農産物の生産及び有機JAS認証の取得に取り組む者に対し、有機JAS認証取得に係る経費を助成する。ただし、町外の経営地は対象としない。

補助金額

上限年間30万円(定額)

対象期間

令和8年4月10日から令和9年2月末日まで

申請期間

令和9年1月末日まで



申請方法

- ・補助金交付申請書
- ・事業計画書
- ・収支予算書又はこれに代わる書類
- ・見積書
- ・その他町長が必要と認める書類

問い合わせ先

南知多町役場 産業振興課 農業水産グループ

電話：0569-65-0711 FAX：0569-65-0694

Email：nousui@town.minamichita.lg.jp

